

当院を受診された患者さんへ

「当院における外来心臓リハビリテーション継続率の調査」への協力をお願い

リハビリテーション科では、下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：2020年6月1日～2022年5月31日の間に、当院において、外来心臓リハビリテーションに参加された方

研究期間：岐阜市民病院臨床研究審査委員会での承認日～2025年5月31日

研究目的・利用方法：

本研究の目的は当院循環器内科に通院中に心臓リハビリテーション（心リハ）を施行した患者を対象として外来心リハの継続率を調査し継続の要因を明らかにすることである。長期に心リハを継続することで罹患率や死亡率が低下するとされている。継続率を調査し中断される場合その要因を明らかにすることで継続率の増加、ひいては心疾患患者の予後改善につながる可能性がある。

研究に用いる試料・情報の種類：

疾患名、年齢、性別、心リハ開始日、心リハ終了日、心リハ継続期間、入院日
中断要因

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究の内容や研究結果等について質問等がありましたら以下の連絡先までお問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先までお申し出ください。なお、本研究は、岐阜市民病院臨床研究審査委員会において審査・承認されております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当院における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜市民病院に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈に影響を及ぼすような利益相反は存在しません。

連絡先

岐阜市民病院 リハビリテーション科
電話番号：058-251-1101
氏名：栗田 光二

研究責任者

岐阜市民病院 リハビリテーション科
氏名：栗田 光二

【相談窓口】

岐阜市民病院 リハビリテーション科
〒500-8513
岐阜県岐阜市鹿島町7丁目1番地
Tel：058-251-1101